

8月2日 (月曜日)

(第687号)

令和3年 (2021年)

全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03(3580)3215

URL <http://www.zenmoku.jp>

待望の木材利用促進法が成立!!

1. はじめに

第204回通常国会において、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が成立し、今年の10月1日から施行される。

本法は、地球温暖化防止、地方創生、国土強靱化などの観点から国を挙げて木材利用を促進し森林の健全化を図り脱炭素社会の実現に貢献していくことを目的としている。「公共建築物等木材利用促進法」の施行から約10年が経過し、その間に耐震性能や耐火性能等の技術革新や建築基準の合理化により、木材利用の可能性が拡大したことから、今回の法改正が行われ、木材利用促進対象が公共建築物から民間建築物も含めた建築物一般へ拡大された。

2. 法律成立までの経過

全木連が幹事団体となっている「森林を活かす都市の木造化推進協議会（会長：前田直登日本林業協会会長）」は、昨年6月に「森林を活かす都市の木造化推進議員連盟（会長：吉野正芳衆議院議員）」に対して、「木材

利用促進のための法律の拡充に関する要望書」を提出した。これを受けて議連において議員立法による法律の抜本的改正に取り組むことが決定された。

その後、議連による団体ヒアリング等の後、議連内に「改正法案検討WT（座長：金子恭之議連幹事長）」が設置され精力的な検討が重ねられてきた。

WTメンバーと衆議院法制局による条文案が令和3年5月に議連で了承された後、農林部会・国交部会、政調審議会、総務会等での了承を経て、衆議院本会議（6月8日）、参議院本会議（6月11日）において全会一致で可決・成立した。

3. 法律のポイント

この法律は、民間建築物を含む一般建築物への木材利用の促進に政府が一体となり取り組むことを明記しており、主なポイントは以下の3点。1つ目は、木材利用促進本部の農林水産省への設置である。木材利用促進の要となる本部長には農林水産大臣が、本部長として総務大臣、文

部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣が参画し、必要に応じて他の大臣も加わることとなることとなり、大幅に体制が充実・強化されることとなった。

2つ目は、木材利用促進の日（10月8日）及び木材利用促進月間（10月）の制定である。これまでも主に業界団体及び所管省庁の取組として「木の日」や「木づかい推進月間」が展開されてきたが、今回の法律において、国・地方公共団体と民間企業、業界団体・地域関係者が一丸となり、集中的・計画的な木材利用促進に向けた取組や情報発信を行っていくこととなった。併せて、これまで業界団体等が主催してきた木造・木質化された建築物の表彰制度の活用等によって、より一層の木材利用に関する国民理解の醸成や木材利用運動の展開が大いに期待されている。

3つ目は、国又は地方公共団体と事業者等による「建築物木材利用促進協定制度」の創設である。

これは、建築物における木材利用に関して、建築主である事業者等が、国又は地方公共団体と協定を締結することにより、技術的助言や情報提供等の支援を国等から受けることができる仕組みである。

建築主である事業者等にとっては、協定締結がメディア等に取り上げられることで、社会的認知度や環境意識の高い事業者としての社会的評価の向上、SDGの投資等の新たな資金獲得及び国等からの財政上の配慮等が得られるといったメリットが期待できる。

一方、林業・木材産業事業者にとっては、協定に基づく建築主や自治体との連携によって、安定的な生産や生産性の向上を通じた経営の安定化、雇用の確保を通じた地域への貢献が期待できる。

自治体にとっては、需要に近い事業者や団体等との連携により、需要動向の把握と安定的な供給先の確保が可能となり、地域材の生産・流通・加工・消費に係る雇用確保や地域の事業者の経営安定が期待できる。

4. おわりに

国産材の活用は、森林や環境問題に高い関心を持つ多くの国民から注目を集めており、脱炭素社会の実現という国家的目標を達成する観点からも理解と協力の輪がさらに広がるものと考えている。SDGsや環境保全等に関心の高い企業がこれまで以上に国内の森林整備や国産材利用への関心を高めることを期待したい。

受賞をお慶び申し上げます

令和3年春勲章・褒章受章者（敬称略）

瑞宝中綬章	山田 壽夫（全木検）	旭日双光章	林 正史（広島）
旭日小綬章	一場 章良（群馬）	旭日単光章	細田 悌治（東京）
旭日双光章	高橋 秀樹（北海道）	旭日単光章	石井 泰彦（福岡）
旭日双光章	横尾 泰治（大阪）	黄綬褒章	越井 潤（大阪）



（衆）農林水産委員会（6月3日）全会一致

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律 概要

- 戦後植林された国内の森林資源は本格的な利用期。
- 木材の利用は、森林循環(造林→伐採→木材利用→再造林)を通じて、森林のCO₂吸収作用を強化し、脱炭素社会の実現に貢献。
- 公共建築物等木材利用促進法の制定から10年が経過。耐震性能や耐火性能等の技術革新や、建築基準の合理化により、木材利用の可能性も拡大。

民間建築物を含む建築物一般で木材利用を促進する法改正が必要

1 題名・総則の改正

- (1) **題名・目的の改正** (題名、第1条)
 - 題名を「**脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律**」に改正
 - 本法の目的に「**脱炭素社会の実現に資すること**」を追加
- (2) **基本理念の新設** (新第3条)
 - 木材利用の促進に関する**基本理念**を新設
- (3) **林業・木材産業の事業者の努力** (新第6条第2項)
 - **林業・木材産業の事業者**は**建築用木材等の適切かつ安定的な供給**に努める旨を規定
- (4) **木材利用促進の日・月間** (新第9条)
 - **木材利用促進の日**(10月8日)、**木材利用促進月間**(10月)を制定

2 建築物における木材の利用の促進に関する施策の拡充等

- (1) **基本方針等の対象の拡大** (新第10条～第12条)
 - 基本方針・都道府県方針・市町村方針の対象を**公共建築物から建築物一般に拡大**
- (2) **木造建築物の設計・施工に係る先進的技術の普及の促進等** (新第13条)
 - 木造建築物の設計・施工に係る**先進的技術の普及の促進**、**人材の育成**、**建築用木材・木造建築物の安全性に関する情報提供**等
- (3) **建築物木材利用促進協定** (新第15条)
 - 国・地方公共団体と事業者等による**建築物における木材利用促進のための協定制度を創設**
 - 国・地方公共団体による**協定を締結した事業者等への必要な支援**
- (4) **強度等に優れた建築用木材の製造技術の開発・普及の促進等** (新第16条)
 - 強度・耐火性に優れた建築用木材の**製造技術及び製造コスト低廉化技術の開発・普及の促進**等
- (5) **表彰** (新第31条)
 - 国・地方公共団体による**表彰**

3 木材利用促進本部の設置

- **木材利用促進本部**を農林水産省に設置
(本部長：農林水産大臣、本部長：総務大臣・文部科学大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣等)
- **基本方針の策定**、**木材利用の促進に関する施策の実施の推進**等

施行期日：令和3年10月1日(附則第1条)



発言する鈴木会長

森林を活かす都市の木造化推進協議会の活動

(1) 木材価格の高騰に関する業界団体等からのヒアリングを実施
令和3年6月14日、議員連盟の令和3年第3回総会が自民党本部で開催され、冒頭、前田直登協議会会長から法案成立についてお礼の挨拶が行われた後、「最近の輸入木材不足による木材価格の高騰等」に関して関係6団体からのヒアリングが行われた。

全木連の鈴木和雄会長からは、「今回の急激な需要の変動により価格の上昇の動きがみられるものの、品質・性能が確かな国産材の安定供給のためには、設備の増設、改善、それを

扱う技術者、従業員の確保、育成等が必要であり、その前提として安定した需要の確保が重要。」と発言した。一方、山側は、国産材製材協会の佐川広興会長及び全国森林組合連合会の脇黒直次専務理事それぞれから、「輸入材が足りない時だけ国産材が求められる。ハウスメーカー等からの国産材の使用数量等の情報提供が必要。」「国産材の樹種特性を生かした建築設計・製材品の規格化が進めば安定供給に繋がる。」との発言があった。

(2) 法律説明会の開催
令和3年7月14日、自民党本部において協議会主催の「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」説明会を開催した。

吉野正芳議連会長、小島敏文議連事務局長、天羽隆林野庁長官、淡野博久国交省住宅局長の挨拶に続いて、来賓紹介が行われた。次いで金子恭之議連幹事長・法案検討WT座長、鈴木憲和WT事務局長、滝波宏文WT事務局長から、法律制定までの経過と概要についての説明及び小島裕章林野庁木材利用課長、前田亮国交省木造住宅振興室長から法律施行に向けた取組みについて説明が



挨拶する前田会長

令3年7月14日、自民党本部において協議会主催の「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」説明会を開催した。

吉野正芳議連会長、小島敏文議連事務局長、天羽隆林野庁長官、淡野博久国交省住宅局長の挨拶に続いて、来賓紹介が行われた。次いで金子恭之議連幹事長・法案検討WT座長、鈴木憲和WT事務局長、滝波宏文WT事務局長から、法律制定までの経過と概要についての説明及び小島裕章林野庁木材利用課長、前田亮国交省木造住宅振興室長から法律施行に向けた取組みについて説明が

行われた。これを踏まえた熱心な意見交換が行われ、予定時間を大きく超過して盛会のうちに閉会した。

(来賓) 敬称略
衆議院議員…吉野正芳、金子恭之、小島敏文、鈴木憲和
参議院議員…滝波宏文
林野庁…天羽長官、森林政部長、齋藤木材産業課長、小島木材利用課長
国交省…淡野住宅局長、宿本住宅生産課長、前田木造住宅振興室長、植木官庁営繕部整備課長、西尾同木材利用促進室長
自民党本部…久保政調調査役、高橋副主任、内田憲佑、吉田事務局参与

全木連第82回通常総会、 全木協連第61回通常総会を開催

令和2年度事業報告、収支決算を承認

（一社）全国木材組合連合会、全国木材協同組合連合会、（一社）木材産業退職金共済会、全国木材産業政治連盟の通常総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面議決権の行使による総会とし、すべての議案が成立した。

全木連、全木協連の役員については、5月21日の理事会において、新たに田口護常務理事の就任が承認された。

時系列に整理すると以下のとおり。

①令和3年3月30日…書面決議による理事会又は常任委員会（同年3月16日付け提案）

令和3年度の通常総会提出議案の審議について

②令和3年4月27日…書面決議による理事会（同年4月22日付け提案）
通常総会の開催、令和2年度事業報告及び同収支決算について「監査終了後」

③令和3年5月12日…通常総会（同年4月28日付け提案）（木退共…5月28日）

製材部門の外国人技能実習制度に係るパブリックコメントを実施

全木連では、製材部門の外国人技能実習制度認定に向け取組を進めていますが、6月30日から7月29日までの1カ月間、本取組について外務省・厚生労働省によるパブリックコメントが行われました。これは、外国人の技能実習に新たな作業を追加する場合は、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則」（平成28年法務省・厚生労働省令第3号）の別表第1及び別表第2の改正が必要であり、広く一般からのご意見を伺うために行われたものです。

第12回「新たな木材利用」 事例発表会を開催

3月23日（火）に、林野庁、国土交通省、（公財）日本住宅・木材技術センター及び（一財）日本木材総合情報センターの後援による第12回「新たな木材利用」の木のまちづくりの動向をテーマにした事例発表会が木材利用推進中央協議会と全木連との共催で実施された。

今回初めての試みとして、これまで主題としてきた「新たな木材利用分野の拡大や公共建築物等への木材利用の積極的な普及の取組み」の発表の替わりに、一定期間を経た建築物の利用の実態について、経年変化や木に囲まれた空間で過ごす方々の感想などを紹介いただく発表会にテーマを変更した。まず、1つ目の演題は、3年前に新設された内閣総理大臣賞第1号の受賞施設である「有明西学園」の前校長で現在、区の教育長をされている本多健一朗氏及び施設整備課長をされている太田邦彦氏から、木質化の狙いとこだわり、整備に当たった課題やその解消のための工夫などに加え、児童生徒の感想や日頃の木との触れ合いの様子などについて詳細なご報告をいただいた。

【概要】

平成30年度に創設された内閣総理大臣賞の第1号受賞作品である「有明西学園」について、施設整備に当たられた太田課長から、校舎の木造・木質化に関する区の方針や木造・木質化に係る技術・工法などについて詳細に解説いただくとともに、初代校長を務められ、現在は区の教育を統括されている本多教育長から、校舎への木材利用の効果などについて、学園で学び生活し

ている児童・生徒の様子も交えながら子供たちが「木造の」校舎を好きになり、校歌に「木の香り」という歌詞があるなど、嬉しいエピソードが紹介された。

本多教育長の、「校舎はただの学びの場ではなく、子供たちの学びや成長に大きな影響を与える大切な環境である。」との言葉が、「木の魅力」を端的に表わしている。また、「木造校舎で」からいっっぱい（校訓）「過ごしている子どもたちの笑顔の素晴らしさや、「木は建てた時よりも（時間が経つほど）美しくなるんだよ。」と教えられるのは木造校舎だからこそ、とのコメントが印象的だった。



一番好きな場所は、図書館

2つ目の演目は、東京の代表的な下町である「谷根千（やねせん）地区」で、中古住宅のリニューアルを通じて、下町の風情や人情あふれるまちづくりを展開している株式会社WAGI STUDIO 代表取締役の宮崎晃吉（みやざきみつよし）氏から、その発端となった経緯や木へのこだわり、古い木

材や木造家屋の再生に込めた思いなどについてきめ細かな説明をいただいた。

【概要】

地球環境問題に対して建築や街づくりの立場から何ができるかを発端にして、東京下町の谷中地区での中古住宅や空き家を木材を使ってリノベーションする活動を紹介いただいた。10年住んでみて気付いた、「街の魅力、良さをきちんと伝えたい。」との思いから地区全体を「SOIL」と捉えて、銭湯や食堂、レンタサイクル店、パン屋、宿泊所などをリノベーションで次々に整備された。

その際ポイントになったのが古い木造家屋での木の使い方、継手や仕口の面白さを改めて実感されたとのこと。一方、東京都が新宿に開設された「MOCTION（モクション）」での「カーボンストックファニチャー」の取組みを通じて、地域産の一般流通材の利用促進や木材自体の加工を控えることで再利用しやすくする技術・工法の普及の重要性について力説された。



MOCTION（モクション）

お役に立ちます!林業信用保証!

(独)農林漁業信用基金は、林業・木材産業事業者の方々が、融資機関から資金を借入する場合、債務を保証することにより、円滑かつ有利に借入ができるよう、支援する公的機関です。

融資枠を広げるためのお便いをします

補助金の自己負担分等を、取引先の融資機関から借入する際に、当基金が保証人となることで、円滑な資金調達を支援いたします。

無利子の制度資金があります

事業計画が都道府県知事の認定を受けると、無利子の融資を受けることができます。

様々な資金用途を保証します

運転資金(原材料調達費や人件費等)や設備資金(機材購入費等)が対象となります。



新型コロナや災害も支援します

つなぎ資金や復旧資金の保証料を免除する制度があります。

お取引先の銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関、当基金の窓口等へお気軽にご相談ください。



独立行政法人 農林漁業信用基金

〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
TEL:03(3434)7826 7827 FAX:03(3434)7837
詳細はこちらをご覧ください URL:https://www.jaffic.go.jp



全木連は、国産材を活用し日本の森林を守る運動に取り組んでいます。

<http://www.kokusanzaikatuyo.jp/>

企業経営に安心を提供します

全木連グループの各種保障制度

おかげさまで40年
中型グループ

ケガ・病氣入院
などの備えに

従業員のために中型グループ

経営者のために総合保障プラン

総合賠償補償制度

任意労災保障制度

木退共

第三者への事故対策に

労働災害への対策に

従業員の退職金の準備に

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215 (代)

景況調査

令和3年6月分集計表 ()内は実数

【流通部門】

当月の状況

モニター数131 回答92 回収率70%

販売量	増加25% (23)	変わらず51% (47)	減少24% (22)
仕入量	増加21% (19)	変わらず46% (42)	減少34% (31)
販売価格	上昇80% (74)	変わらず18% (17)	下降1% (1)
仕入価格	上昇91% (84)	変わらず8% (7)	下降1% (1)

来月の見通し

販売量	増加21% (19)	変わらず64% (59)	減少15% (14)
仕入量	増加18% (17)	変わらず58% (53)	減少24% (22)
販売価格	強含み78% (72)	保ち合い21% (19)	弱含み1% (1)
仕入価格	強含み84% (77)	保ち合い15% (14)	弱含み1% (1)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	78% (57)	16% (12)	5% (4)
南洋材	74% (45)	21% (13)	5% (3)
北洋材(欧州材を含む)	81% (54)	15% (10)	4% (3)
国産材	79% (66)	18% (15)	4% (3)
建材	66% (45)	31% (21)	3% (2)

プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	16% (10)	40% (25)	44% (28)

【製造部門】

当月の状況

モニター数127 回答数101 回収率80%

販売量	増加42% (42)	変わらず46% (46)	減少13% (13)
仕入量	増加37% (37)	変わらず41% (41)	減少23% (23)
販売価格	上昇76% (77)	変わらず23% (23)	下降1% (1)
仕入価格	上昇85% (86)	変わらず15% (15)	下降0% (0)

来月の見通し

販売量	増加36% (36)	変わらず55% (56)	減少9% (9)
仕入量	増加28% (28)	変わらず50% (50)	減少23% (23)
販売価格	強含み70% (71)	保ち合い30% (30)	弱含み0% (0)
仕入価格	強含み73% (74)	保ち合い24% (24)	弱含み3% (3)

3ヵ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	79% (31)	15% (6)	5% (2)
南洋材	64% (18)	29% (8)	7% (2)
北洋材(欧州材を含む)	83% (29)	9% (3)	9% (3)
国産材	80% (76)	17% (16)	3% (3)

プレカットの動向

発注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	24% (10)	44% (18)	32% (13)